

収入額・需要額調書記入上の注意事項

1. この調書は、就学奨励費の支給を受けるために必要なものですから、正確にありのままを記入してください。
2. 太いわくの中は記入しないでください。
3. 「保護者氏名」欄に、記名押印をしてください。
4. 「保護者住所」の欄には、この調書を提出するときの住所を記入し、その住所が前の年の12月31日現在の住所と異なる場合は、() 内に前の年の12月31日現在の住所を記入してください。
5. 「世帯の状況」の欄には、前の年の12月31日現在の世帯の状況を記入してください。したがって、「満年齢」「在学学校名・学年（特別支援学級通学の有無）」欄も前の年の12月31日現在の状況により記入することになります。
なお、在学学校名等は次の例により記入してください。
〇〇県立〇〇盲学校小学部第1学年
〇〇市立〇〇特別支援学校中学部第2学年
〇〇市立〇〇小学校第2学年A組（特別支援学級に通学）
〇〇町立〇〇中学校第3学年1組
6. 「通学費」の欄には、小・中学校の特別支援学級又は特別支援学校の小学部・中学部に前年度通学していた児童・生徒が前の年の4月から3月までに実際にかかった交通費の平均月額を記入してください。（小・中学校の通常学級、高等学校又は特別支援学校の高等部へ通学していた者については、記入しないでください。）
7. 「就学奨励費受給辞退者の記名押印」欄には、本年度の就学奨励費の受給を辞退される保護者だけが記名押印してください。
8. 現在、生活保護を受けておられる方は、生活保護受給証明書を提出してください。
9. 添付書類
世帯全員の収入状況及び人員構成を把握するため、下記(1)及び(2)の書類を添付してください。なお、就学奨励費辞退者及び生活保護受給者については添付される必要はありません。
 - (1) 所得証明書
同一生計の家族全員（前の年の12月31日現在義務教育以下の者を除く）の所得証明書を提出してください。
同一生計で別世帯者がいる場合はそれぞれ、居住市区町村に申請してください。
※非課税証明書は不可ですので、必ず**前年の所得額証明書**を徴してください。
 - (2) 住民票（世帯員全員分）
世帯全員が記載されたものが必要ですので、その旨市役所等の担当にお申し出ください。なお、実際の同一生計者と住民票とに違いがある場合は「民生委員の証明」欄の証明が必要です。
10. 記入の仕方など、わからないことがありましたら学校にお問い合わせください。